⑶　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターから指名停止措置を受けている者でないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準じる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒212―0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地２　興和川崎西口ビル11階　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター管理部財務課調達係　大久保博文　電話044―543―2506
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付又は郵送にて交付する。郵送により入札説明書を希望の場合は、名刺及び宛名明記の返信用角２サイズ封筒を同封し、返信用切手400円分を添付して交付場所宛に請求すること。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成26年10月16日11時（ただし、郵送による入札の期限については、平成26年10月15日17時必着分まで）独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載された特質を有する物品の納入及び特定役務を履行できることを証明する書類を平成26年９月26日17時までに上記３の⑴に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書類は所長が審査し、要求要件及び仕様を満たした者に限り、入札の対象者とする。なお、入札者は開札日の前日までの間において、所長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、機能証明書に虚偽の記載をした者の入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると所長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター契約事務取扱要領第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、予決令第86条の調査を行うので、協力しなければならない。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）」に基づき、当研究所と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する。
　なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意したものとみなす。
⑽　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Hiroshi Jodo, director of Center for Forestry and Agriculture Development, Forestry and Forest Products Research Institute
⑵　Classification of the Products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Each duties system version up duties of the accounting, personnel affairs salary, the afforestation
⑷　Fulfillment period : 20 March, 2015
⑸　Fulfillment place : Center for Forestry and Agriculture Development, Forestry and Forest Products Research Institute
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for FFPRI.
②　have Grade A or B in “sale of products” and “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by every ministry and agency in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
③　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit for Application form for confirmation of qualification : 17 : 00　26, September 2014
⑻　Time limit for Tender : 11 : 00　16, October 2014
⑼　Contact point for the notice : Hirofumi Okubo, Procurement Section, Financial Division, Center for Forestry and Agriculture Development, Forestry and Forest Products Research Institute, Kouwa Kawasaki Nishiguchi Building 11F, 66―2 Horikawa-cho Saiwai-ku　Kawasaki-shi,　Kanagawa-ken 212―0013 Japan, TEL 044―543―2506

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年８月８日
契約担当職
　独立行政法人産業技術総合研究所
　　第七研究業務推進室長　長山　信一
◎調達機関番号　544　◎所在地番号　08
○産総第48号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　深海曳航型海底表層音波探査システム　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成27年３月31日
⑸　納入場所　独立行政法人産業技術総合研究所つくば中央第七事業所　〒305―8567 茨城県つくば市東１―１―１中央第７
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の製造」或いは「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
⑷　技術力ある中小企業者等であって、独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号又は第４号のいずれかに該当する者においては、上記２⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒305―8567 茨城県つくば市東１―１―１中央第７　独立行政法人産業技術総合研究所　第七研究業務推進室会計チーム　戸村拓司　電話029―861―4344
⑵　入札説明書の交付期間及び方法　平成26年８月８日から平成26年８月29日まで　上記３⑴において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年８月29日14時　独立行政法人産業技術総合研究所　つくば中央第七事業所７―１棟３階321号室
⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所　平成26年９月12日17時　独立行政法人産業技術総合研究所　第七研究業務推進室会計チーム
⑸　入札書の受領期限　平成26年９月29日17時（郵送による場合は必着のこと。）
⑹　開札の日時及び場所　平成26年９月30日14時　独立行政法人産業技術総合研究所　つくば中央第七事業所７―１棟３階321号室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。